

2014年 3月10日

No.187

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 東 篤

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

又市征治
幹事長

予算委で政府に賃金・経済問題を質す

又市議員は6日、予算委員会に登壇し、まさに今、闘われている春闘を激励する観点からデフレ経済を招いた企業の責任、賃金の底上げに向けた政府の決意を質しました。

◆ 賃下げがデフレ経済の原因

最初に又市議員は、日本経済の成長にとっての賃上げの重要性を、甘利経済再生担当大臣に質しました。甘利大臣は、企業収益を賃金に反映させ、それが購買力につながり、生産の増強、設備投資につながると答弁しました。続いて又市議員は、民間給与、国家公務員給与、企業の配当金、利益剰余金の推移を質しました。

答弁によると、民間平均給与は97年を100として13%、金額にして59万円、国家公務員は現在の減額措置を除いても一般事務職（地方機関の係長クラス40歳）で約18%の減額となっています。これに対し資本金1千万円以上の企業の配当金は97年度を100として2012年度は331と3倍以上、利益剰余金は同期で100から214へと2倍以上増大してきました。

又市議員はこの数字をもとに、「企業の賃下げによる収益優先の姿勢が、経済の好循環を妨げたということですね」との指摘に、甘利大臣もそれを認めざるをえませんでした。

さらに又市議員は経済を好循環に乗せるためにどのくらいの賃上げが必要かと、見解を求めたのに対し、甘利大臣は日銀の物価安定目標2%に消費税増税分の70%、つまり2.1%の合計4.1%を複数年で超えれば好循環に乗ると答弁しました。



◆ 賃金の底上げこそが政府の役割

続いて又市議員は、政府の公務員の総人件費抑制方針は、国家公務委員の賃金を減少させ、民間労働者の賃金水準を抑えることになり、政府の賃上げ要請と矛盾すると、政府を批判しました。これに対し新藤総務大臣は、賃金を下げるのではなく地場の賃金水準に合わすのだと強弁するだけでした。

最後に又市議員は、現実の賃金格差の実態を明らかにしながら、同一価値労働同一賃金の原則に沿って性別、企業規模別、雇用形態別の賃金格差・差別をなくすために義務規定、罰則規定を盛り込んだ立法措置をとるべきだと田村厚労大臣に迫りました。これに対し田村大臣は、賃金は職務だけではなく、能力、責任、配置転換の範囲等で決められると、公然とILO憲章、国際人権法の規定を否定する答弁を行いました。同時に、賃上げについては政労使間で共通認識があるので、ぜひとも賃金が上がっていくような方向で厚労省も頑張ると答弁しました。